

株式会社マーべラス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年11月 1日～ 2025年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2022年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2022年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：男性社員の育児休業取得の促進。

<対策>

- 2022年11月～ 社員への個別面談によるニーズの把握
- 2022年11月～ 男性の育児休業制度についてリーフレットを作成し周知する。